令和3年度 第1回 愛西市空家等対策協議会会議録 (概要)

会 議 名	令和3年度 第1回 愛西市空家等対策協議会	
開催日時	令和3年11月2日(火) 午後2時00分から午後2時57分まで	
開催場所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室	
出席者	愛西市空家等対策協議会委員	
欠 席 者		
協議事項	●議題 (1)空き家対策の令和2年度実績について (2)空き家対策に関する周知・啓発の取り組みについて	
公開/非公開の別	一部非公開	
非公開の理由	愛西市情報公開条例第5条第2号に規定する、個人に関する情報であって 等公開の理由 特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある事項について審議等を行うため	
傍聴人の数	なし	
会議資料	資料 1 空き家の相談件数と改善された件数の推移 資料 2 固定資産税納税通知書を活用した空き家対策への取組 他	
審議経過	別紙のとおり	

愛西市空家等対策協議会委員

職名		氏		名	備	考
市長	日	永	貴	章	会	長
弁護士	岡	田	善	行		
司法書士	堀	田	泰	司		
宅地建物取引士	伊	藤	博	男		
土地家屋調査士	牛	田	倫	雄		
建築士	伊	藤	博	雄		
豊橋技術科学大学 特任助教	穂	苅	耕	介		
愛西市総代会会長	石	原	_	孝		
名古屋法務局津島支局 統括登記官	大	橋	由	佳		•

職務のために出席した職員

役職	氏 名	備考
財政課長	人 見 英 樹	
税務課長	清 水 直 樹	
経営企画課長	堀 田 毅	
危機管理課長	大 野 敦 弘	
環境課長	山岸忠則	
高齢福祉課長	井戸田悦孝	
産業振興課長	横井誠	
土木課長	牛 田 高 行	
予防課長	福田彰人	

事務局

役職	J	无	彳	Ż	備	考
産業建設部長	山	田	哲	司		
都市計画課長	浅	野	浩	司		
都市計画課主査		藤	俊	輔		
都市計画課主査		田	宗	-		

審議経過

番 議 経 過	内穴 (無画)
発言者 事務局	内容(概要) 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にあ
丁 伤川 	質様、こんにらは。本日は人変わにしい中、お果まりいたにさまして誠にめ りがとうございます。只今から令和3年度第1回愛西市空家等対策協議会を
	リかこうことでより。パラから下和3千度第1回麦四川至家等利求協議会を 開催させていただきます。
	別催させていたださより。 私は、愛西市空家等対策協議会の事務局を務めさせていただきます、都市計
	本は、愛四川至家寺内R協議会の事務向を務めさせていたにさより、郁川司 画課長の浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	はじめに、新たな委員のご紹介をさせていただきます。
	名古屋法務局津島支局から、昨年度までは北川様に委員として本協議会でご
	支援いただいておりましたが、異動によりまして、今年度から大橋様が委員
	となられました。任期は皆様と同じ令和4年3月31までとなっております。
	どうぞ、よろしくお願いいたします。
	本日は、委員数全員の方にご出席をいただいており、愛西市空家等対策協議
	会運営要領第2条第2項の規定の要件を満たしていることをまずご報告いた
	します。
	本会議は協議会運営要領第3条の規定に基づき、原則として公開とさせてい
	ただいておりますが、必要に応じて非公開とするものとしております。
	本日は、一部に個人情報が含まれる議題がございます。非公開とさせていた
	だく部分がございますのでご承知おきくださいますようお願いします。
	また、協議会運営要領第4条の規定に基づき、議事録を作成し、後日ホーム
	ページに掲載をいたしますので、ご了承くださいますようお願いします。
	本日の傍聴人はございません。
	それでは、開会にあたりまして、協議会の会長であります日永市長より、ご
	挨拶を申し上げます。
	(会長挨拶)
	それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。
	以上でございます。よろしいでしょうか。資料3と本日配付の「特定空家の日本の小河、は今着後スペロセンナーナナので、ごみ知われる人ださい。スト
	現在の状況」は会議終了後回収いたしますので、ご承知おきください。それ
	では、これより議事に入ります。議事録の作成上、ご発言がある方は挙手い
	ただき、会長から指名を受けてからご発言をしていただきますようお願いを
	申し上げます。では、ここからの会議進行につきましては、会長であります 市長にお願いをいたします。
会長	 それでは、これ以降の進行について、務めさせていただきます。
	議題(1)「空き家対策の令和2年度実績について」及び(2)「空き家対策
	に関する周知・啓発の取組について」を議題とします。
	事務局から、説明をお願いします。
事務局	資料1、2により説明

会長

ただ今、議題(1)議題(2)について、事務局から説明がありましたが、 この件についてご意見ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。

委員

資料1について、相談件数と改善ということですが、令和2年度の相談件数 が減ったというのは、コロナの影響がありますか。

以前もこの場でお話したと思いますが、改善というのは、どうなった物を改善というのか、どこかに明記しておくべきでは。

事務局

令和2年度の相談件数が減ったことについて、コロナの影響があるか特定に は至っていません。

先回の協議会で改善の考え方について、ご検討いただきまして、事務局でも どうするべきかを協議させていただきました。その中で、まずは細分化して 協議会の皆様、そしてホームページ上で閲覧される方々に、実際どういった ものが改善されたのかについて、内訳を掲載しました。

こちらについては、今年から始めた取り組みですので、数年継続することによって、全体の改善件数と取り壊しや修繕等により完全に改善がされたというものを、分けて数値を追っていけたらと考えています。

委 員

細分化と言われましたが、具体的にどのようなことをやられるのですか。

事務局

資料1の一番下の表に、全取壊し・一部修繕・緊急安全措置・雑草等伐採・ 害虫駆除とあります。雑草等の伐採や害虫駆除というのが、年度間で重複す ることが見受けられるということで、こちらについては全面的な解決とは言 えないと考えています。

委員

改善された空家の位置を地図に記してほしい。例えば立地適正化計画等あれば、その範囲が示された中で、その範囲から外れたものがどれくらいあるか等、理想とする都市の将来像に向けて空き家を改善していく様なモチベーションが見えた方が読んで面白いと思います。

事務局

一度検討してみます。

議題(3)「緊急安全措置の実施例について」 <個人情報に関する内容のため、非公開>

会長

(4)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

皆様にご説明させていただきたい件がございます。

現在、宅建協会さんと市で協定を結んでおりまして、空き家に関する相談を一括で受けていただける相談窓口も開設していただきまして、空き家バンク等含めて空き家の業務について宅建協会さんには非常にご尽力いただいています。日本全国で言いますと、宅建協会さんと全日本不動産協会さんが、同じ業種の方の集まりでございまして、今回、全日本不動産協会さんから各市

と連携を結んでいるということで、愛西市とも是非協定を結びたいという申 し出がありました。

協定の内容につきましては、空き家の利活用に関する相談業務をされるということをお聞きしております。

あま市と清須市が協定を締結する予定で、名古屋市、豊橋市、春日井市、小牧市が締結済ということで、各市順番に協定を締結しているということです。 断る理由のない案件ですので、今回は協定を結ばさせていただきまして、宅 建協会さんをご紹介する中で全日本不動産協会さんもその中に入れさせていただきたいと思います。ご承知おきください。

次回の協議会の予定つきましては、未定ですので詳細が決定しましたらご連 絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間にわたり協議をいただきありがとうございました。これをもちまして令和3年度第1回愛西市空家等対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後2時57分閉会】